

学校図書館法

学校図書館は、教育課程の展開に寄与するとともに、児童の健全な教養を育成することを目的とする。

学校教育目標

考える子
やさしい子
健康な子

児童の実態

多くの児童が本好きで、読書量も増加している。調べ学習等で図書館を利用する機会が増えている。

学校図書館の目標

学校図書館の活用を通して、自ら学ぶ意欲と態度を育て、生涯学習の基礎を培う。

ねらい

- ① 児童の読書意欲を盛んにし、豊かな心情と幅広い知識を身に付ける。
- ② 学び方指導を充実し、学校図書館の望ましい態度や技術を高める。
- ③ 多様な資料から目的に応じた情報を選び、課題解決を図り、情報活用能力を育成する。

指導の重点

- ① 教育課程全体を通して、計画的な読書活動と学校図書館の活用を推進する。
- ② 学校図書館を活用した教科等の学習の充実と情報活用能力の育成を図る。
- ③ 学校司書教諭を中核とした学校図書館教育の推進を図る。

各学年の重点目標

第一学年	・読み物を楽しんでよもうとする。 ・図書館に親しんで利用できる。	第三学年	・様々な種類の本を読もうとする。 ・すすんで図書館を利用して調べようとする。	第五学年	・読書を通して知識を増やし、心情を豊かにする。 ・目的に応じて図書館を適切に利用する。
第二学年	・読み物をすすんで読もうとする。 ・図書の扱い方や借り方など正しく利用できる。	第四学年	・読書の幅を広げ、すすんで読み、読書量を増やす。 ・調べ学習に意欲的に取り組む。	第六学年	・適切な本を選んで読む習慣が定着する。 ・学び方を身に付け、課題解決能力を高める。

具体的な取り組み

〔各教科〕

- 図書館機能を活用し、課題解決学習、調べ学習、個別指導やグループ学習の場とする。
- 情報の収集、処理等、情報活用能力を養う。
- 読書指導を行い、読書習慣、態度を養う。

〔総合的な学習の時間〕

- 学び方や考え方を身に付ける。
- 課題の解決、探求に主体的に取り組む。
- 系統的に情報活用能力を育成する。

〔特別の教育 道徳〕

- 図書資料を通して、様々な生き方や考え方に接する中で、自分を深め、道徳的心情を培う。

〔読書科〕

- 「ブックトーク」「アニメーション」「おすすめの本の紹介」等による読書の推進、習慣化を図る。
- 図書館資料を活用した「調べる学習」を行い、整理・分析し、表現する力を養う。

〔特別活動〕

- 図書委員会を中心に、自発的・自治的に図書館を運営し、読書活動推進を展開する。
- 特別活動の中で積極的に図書館を活用する。

〔家庭・地域との連携〕

- 小岩図書館との連携(蔵書整理、環境整備)
- 図書ボランティアとの連携(環境整備、読み聞かせ)

昼読書の推進

図書館環境の整備・充実

学校図書館管理システムの導入